

《補助概要》

■条件

1)対象建物

佐世保市内の戸建て住宅、併用住宅(住宅部分が過半)、マンション等の専有部分

2)対象者は、次の①～④を全て満たす方

「①本市に住民登録がある」「②市税等の滞納がない」「③住宅を所有している」

「④上記対象建物に居住しているもの又は工事完了までに居住するもの」

3)対象工事 (注意：既に工事中・工事後のものは対象外)

次の(イ)及び(ロ)を満たすもの

(イ)「①バリアフリー・安全型」「②省エネルギー型」「③防災型」

(ロ)対象工事費(税抜)の合計が30万円以上

オモテ面以外の事例は
市のホームページを
ご覧ください。

■補助額

補助額は、対象工事費(税抜)の「1/5」で最大20万円

例1) 150万円の工事 → 20万円の補助

例2) 100万円の工事 → 20万円の補助

例3) 30万円の工事 → 6万円の補助

《申込概要》

申込期間：令和8年6月1日(月)～(※)

※完了報告が令和9年1月29日(金)までにできるもの

申込先：建築指導課(市役所 本庁舎8階)

申込書類：市のホームページよりダウンロード

補足：追加募集は先着順となります。

募集は定員に達し次第、終了します。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

(右の2次元コードからもご覧いただけます。)

・申請内容
・必要書類
・ご質問等
はこちらから



【お問い合わせ先】

佐世保市役所 都市整備部

建築指導課 (本庁舎8階)

TEL 0956-25-9629(直通)

※悪徳リフォーム業者にご注意下さい！市役所から勧誘の電話・訪問は致しません。